

# 北町地区では2つのエリアでまちづくりルール（地区計画）を検討中です

## 東武練馬駅南口周辺地区

東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更検討会では、平成22年に策定した「東武練馬駅南口周辺地区地区計画」について、住宅地のまちづくりルールを検討するため、見直しを進めています。

これまでに、新たに追加する住宅地区のルールの検討や商業地区の1階用途のルールについて検討を重ねてきました。今後は、これまでの意見をまとめ、検討会案のたたき台を作成していきます。



## 北町一丁目地区

北町一丁目地区地区計画検討会では、新たな「まちづくりルール（地区計画）」の内容づくりに取り組むため、検討を進めています。

これまでに7回にわたる検討会を開催し、北町一丁目地区の地区計画のたたき台を作成しました。

### アンケート調査を予定しております！

北町一丁目地区地区計画検討会で作成した地区計画案のたたき台について、地域の皆さまのご意見を伺うため、7月上旬にアンケート調査を予定しています。

地域のまちづくりルール策定に向け、ご協力よろしくお願いいたします。

※アンケートは北町一丁目地区に土地・建物の権利をお持ちの方、お住いの方が対象です。



## 北町一丁目地区地区計画案のたたき台

### 地区計画の区域と地区施設に指定する道路



### 主なルールの項目

主なルールの項目	対象区域
道路境界線から建築物の壁面を後退するルール（壁面位置の制限）	地区施設沿道
道路から壁面を後退した区域の工作物設置の制限	地区施設沿道
建物の形やデザインに関するルール	全区域
垣またはさくの構造に関するルール	複合住宅地区
隣地境界線から建築物の壁面を後退するルール（壁面位置の制限）	複合住宅地区

### 地区施設とは？

地区計画では、緊急車両の通行空間や歩行空間等を確保等、防災・安全等に関する機能を確保するため、必要な道路や公園・広場などを「地区施設」として位置づけます。

※地区内の方には、3月に配布した地区計画通信3号でたたき台に関する具体的な内容をご案内しております。こちらも併せてご覧ください。

### 問合せ先

練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課  
 TEL: 03-5984-4749 (ダイヤルイン)  
 Fax: 03-5984-1226  
 e-mail: TOUBU@city.nerima.tokyo.jp 担当: 根木・堀江

# 北町地区まちづくりニュース

平成28年6月 第52号

発行: 練馬区都市整備部東部地域まちづくり課  
 編集協力: 関東圏総合計画研究所  
 (まちづくりコンサルタント)

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めています。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。

今回のニュースでは、平成27年度の事業の進捗状況と今年度の事業予定、電車の見える公園の整備工事完了、地区計画等についてお知らせします。



平成20年度に開園した電車の見える公園は、拡張に向け、平成26年度に意見交換会を開催するなど、住民の方々からの意見を踏まえた設計を進めてきました。この案をもとに昨年度、拡張部分を整備し、平成27年度末には、全面が利用できるようになりました。

みどり豊かで広々とした公園へと新たに生まれ変わった電車の見える公園を紹介します。

### みどり豊かな芝生エリアと児童遊具ゾーン

拡張した部分は、芝生が敷かれ、そのまわりを園路が一周します。芝生の上でピクニックもできる、ゆったりとした空間です。

また、児童が遊ぶ遊具と、大人が利用する健康器具のエリアを分けて設置したことで、それぞれが安心して利用できるようになりました。



### 大きな木の下 健康器具ゾーン

いままで、児童遊具と混在していたエリアですが、この一角は、健康器具ゾーンとして整備されました。新たな健康器具も設置され、大きな木の下で身体を動かすことができます。

### 北町の歴史が学べる

拡張エリアの入り口付近(環八側)には、「下練馬宿」の看板が設置されました。北町の歴史を知ることができます。





# まちづくりの状況をお知らせします

当地区では、災害に強いまちをめざして計画道路の拡幅および公園整備等を進めています。沿道および近隣の関係者の皆様におかれましては、整備事業等に何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 道路・公園の整備

### <生活幹線道路A路線>

皆様の協力を得ながら、用地取得を進めました。

引き続き用地の取得を進めるとともに、計画幅員を確保できた区間から電柱や埋設物の移設のための調整を行います。

### <北町上宿公園>

拡張部分について検討会を開催し、検討会案に基づき設計作業を行いました。

拡張整備工事を予定しています。

平成27年度の主な取り組み

平成28年度の取り組み予定

### <電車の見える公園>

拡張整備工事を実施し、全面が利用できるようになりました。

### <主要生活道路3号線>

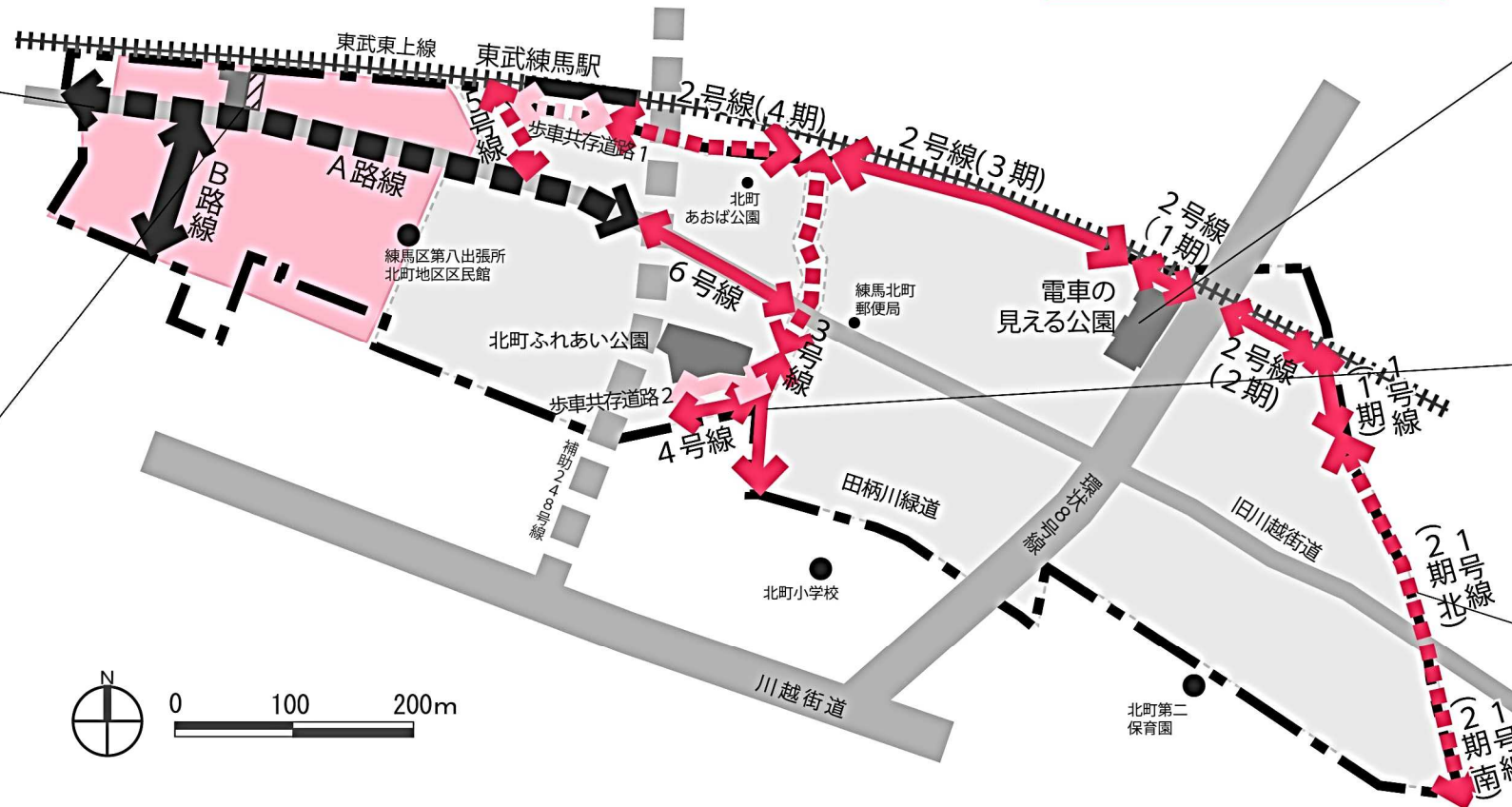
用地の取得を進めました。

北側については、引き続き用地の取得を進めます。

### <主要生活道路1号線>

用地の取得を進めました。

2期(北)の整備工事を予定しています。



## まちづくりルール（地区計画）

### <東武練馬駅南口周辺地区地区計画>

地区計画変更検討会を4回開催しました。

引き続き検討会を開催し、まちづくりルール(地区計画)の検討を進め、検討会案のたたき台について、東武練馬駅南口周辺地区の皆さまにアンケート調査を行います。

### <北町一丁目地区地区計画>

地区計画検討会を4回開催し、具体的なまちづくりルール(地区計画)の内容を検討し、検討会案のたたき台としてまとめました。

検討会案のたたき台について、北町一丁目地区の皆さまにアンケート調査を行い、検討会案の取りまとめを行い、都市計画手続きへ入っていきます。

## 建替え・まちづくりの情報検討

建替え・改修などの際に受けられる支援制度の相談等にお答えする「住まいの相談会」や、専門家が相談者を訪問する「出張相談」を、年に1～2回程度、開催しています。今後の開催予定はあらためてご案内します。ぜひご利用ください。

事業区域	
都市計画道路	
生活幹線道路	整備済
主要生活道路	整備済
歩車共存道路	整備済
地区計画区域	検討中
公園・緑道	拡張